

パスポート

旅券のしくみが変わります

— 令和7(2025)年3月24日申請分から —



新しいパスポートと、
一つ先の未来へ

① 旅券のオンライン申請の対象範囲が広がります



現在三重県では更新(切替申請)のみ対象ですが、新規申請の方もマイナンバーカードを使って、マイナポータルからオンライン申請していただけるようになります。(オンライン申請の場合、戸籍謄本は紙ではなくシステム連携で提出します)

② 旅券の手数料が変わります



旅券法施行令の一部改正に伴い、県に納めていただく手数料を改定します。(書面(窓口)申請は300円高く、オンライン申請は100円安くなります)

種 類	収入印紙	三重県収入証紙		合 計		
		(改正前)	改正後	(改正前)	改正後	
10年有効旅券 (18歳以上)	書面申請	14,000円	2,000円	2,300円	16,000円	16,300円
	オンライン申請			1,900円	15,900円	
5年有効旅券 (12歳以上)	書面申請	9,000円	2,000円	2,300円	11,000円	11,300円
	オンライン申請			1,900円	10,900円	
5年有効旅券 (12歳未満)	書面申請	4,000円	2,000円	2,300円	6,000円	6,300円
	オンライン申請			1,900円	5,900円	
残存有効期間 同一旅券	書面申請	4,000円	2,000円	2,300円	6,000円	6,300円
	オンライン申請			1,900円	5,900円	

*オンライン申請の場合クレジットカード納付もできます。

*旅券発行後6か月以内に受領せず、その旅券が失効した後5年以内に新たな旅券を申請する場合には、上記手数料に6,000円が追加されます。

③ 『2025年旅券』が発行されます



旅券の偽変造対策強化のため、人定事項ページ(名前や写真が載っているページ)にプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給が始まります。新しい旅券は国立印刷局で集中作成されるため、申請から交付までの日数がこれまでより長くかかるようになります。2週間程度かかる場合もありますので、海外旅行や出張の予定がある方は日程に余裕を持って早めの申請をお願いします。また既に旅券をお持ちの方は、この機会に、お手元の旅券の残存有効期間などについてもご確認ください。

※渡航先によっては、3~6か月以上の残存有効期間が求められる場合もあります。

原則として、残存有効期間が1年未満の場合に更新(切替申請)が可能です。

お問い合わせ先: 三重県旅券センター

☎ 059-222-5980 ✉ ryoken@pref.mie.lg.jp